

1月7日、平成30年佐川町成人式が桜座で開催され、皆様とともに出席いたしました。式典は大変厳粛に行われ、議会を代表して96名の新成人にお祝いを申し上げてまいりました。

記念行事として、サタケ楽団の演奏ステージがあり、新成人たちと一緒に観賞してまいりました。

1月10日、新春恒例のえびす祭りが行われ、参加いたしました。商工業の振興と佐川町の発展を祈願し、おなばれでは商工会関係者や保育園児などとともに、太鼓や子供みこしなどにぎやかなかけ声とともに商店街を練り歩きました。

2月22日、第69回町村議会議長会定期総会が高知県自治会館で開催され、事務局と出席しました。

定期総会では、会務報告など2件、平成30年度議長会運営方針、一般会計予算など3議案が審議され、いずれも原案どおり決定されました。

引き続き高知県町村長・町村議会議長大会がクラウンパレス新阪急高知で開催されました。

この大会は執行部と議会が一体となった取り組みで、地方財政の充実・強化について2項目、農林水産業・地域の活力創造について14項目、南海トラフ地震対策及び防災・減災対策の推進について16項目、医療福祉施策の充実・強化について11項目、交通基盤等インフラ整備の促進について4項目を決議いたしました。また地方創生の推進に向けてと、参議院議員選挙の合区の見直しに関する特別決議も行い、高知県、県選出国會議員、関係行政機関へと実行運動を展開していくことを決定いたしました。

2月27日、高吾北広域町村事務組合第1回定例会が開催され、提出されました議案は条例改正案2件、平成29年度補正予算案4件、平成30年度当初予算案5件の計11議案であり、全ての議案が原案のとおり可決されました。

3月1日、県立佐川高等学校卒業証書授与式に御案内を受け、町長と出席してまいりました。

以上で諸般の報告を終わります。

日程第4、行政報告を行います。

町長（堀見和道君）

皆様、おはようございます。本日は、議員の皆様方の御出席をいただき、平成30年3月佐川町議会定例会が開催できますことを厚

く御礼を申し上げます。また、日ごろは町政運営につきまして、御指導、御協力をいただきまして、改めて御礼を申し上げます。

それでは、開会に当たりまして、行政報告をさせていただきます。

平成 30 年度の一般会計当初予算案を本定例会に提案させていただいておりますが、財政的に予算編成がますます厳しくなっております。

大まかに説明をさせていただきますと、来年度の歳出予算が、歳入予算よりも 10 億円ほど多かったため、不足する 10 億円は、基金を取り崩して繰り入れしているという状況であります。

これまで 5 年間、予算編成にかかわってまいりましたが、来年度が一番厳しい予算編成となっており、年々厳しさが増している状況があります。3 月補正予算や決算において、基金の取り崩し額が減少したとしても、この状況が続けば、10 年を待たずに基金が底をつくことが懸念されます。社会福祉の充実はもちろんのこと、公共施設や道路、農業用施設などの維持管理にも多額の予算が必要となります。

中期財政計画の厳しい見直しも含めて、中期的な視点での事業の見直し、再構築など戦略的に佐川町の経営改革を考えなければならないと実感しており、議員の皆様にもこの状況を御理解いただき、御指導いただければと考えております。

平成 30 年 4 月から、佐川町教育研究所を創設し、文教のまち佐川としての教育推進を図るとともに、ふるさと教育の体系化を初め、不登校対策、学力対策にも積極的に取り組んでいきたいと考えております。

昨年 12 月定例会でも報告させていただきましたが、現在、世界中の国々や企業、各種団体において、持続可能な開発目標、SDGs を踏まえた取り組みが展開されております。この SDGs は、2015 年 9 月、ニューヨークの国連本部において開催された国連持続可能な開発サミットの中で採択された「我々の世界を変革する：持続可能な開発のための 2030 アジェンダ」において掲げられた 2030 年に向けて世界が合意した 17 の開発目標であります。

全ての関係者、先進国、途上国、民間企業、NGO、有識者などの役割を重視し、誰一人取り残さない社会の実現を目指して、経済、社会、環境をめぐる広範な課題に統合的に取り組むものとされております。

内閣府では、この SDGs の取り組みを地方自治体でも推進し、

横展開を図っていくため、2月26日からSDGs未来都市及びSDGs未来都市の中でも先導的な取り組みを自治体SDGsモデル事業として選定するための公募をスタートしております。大変難しいテーマではありますが、佐川町も応募に向けて準備を進めているところであり、文教のまちとして教育を根本に据えた事業提案をしていきたいと考えております。

取り組みの概要としましては、佐川町らしい教育としての3つのしよく育を大切にし、学校教育や社会教育の場で学びを進めながら、農林業を核とする地域産業を創出することで、持続可能で幸せなまちづくりにつなげていくことを考えております。

3つのしよく育とは、食事の食、植物の植、職業の職、この3つの視点を大切にしたふるさと教育を意味しており、持続可能で幸せな中山間地域のまちづくりを考える上で、とても大切な教育だと考えております。

農林業を核とする地域産業の創出につきましては、一次製品の6次産業化を初め、さらにはその取り組みを着地型観光のメニュー開発につなげていくなど、面的な広がりをつくることで集落活動センターなどを拠点とした多くの町民がかかわるチームさかわとしての取り組みとし、少しでも町民の所得向上につながればと考えております。

佐川町としては、新しい教育に挑戦するという意味において、教育元年を迎えることとなり、未来に向けての文教のまち佐川づくりを町民の皆様と一緒に進めていきたいと考えております。議員の皆様にも、いろいろな御提言をいただきたいと考えておりますので、今後とも御指導よろしくお願い申し上げます。

次に、平成30年度一般会計当初予算案の概要につきまして、説明をさせていただきます。

一般会計の予算規模は、総額68億2,595万8千円。対前年度比3億159万3千円、4.6%の増額予算となりました。増額の主な要因は、高吾北広域清掃センター基幹的整備工事に伴う特別負担金及び町民テニスコート増設工事によるものであります。

国・県支出金等の特定財源を除いた一般財源で見ますと、平成29年度より、町税は242万8千円の減額を見込んでおります。

歳入の大半を占める地方交付税のうち、普通交付税は、平成30年度の国の地方財政計画から推計し1.5%の減少を見込み、特別交付

税は、ここ数年の決算額から推計し平成 29 年度と同額の 3 億円を見込んでおり、地方交付税全体としましては平成 29 年度より 3,300 万円減の 25 億 500 万円としております。

また、財源が不足するときに取り崩す財政調整基金からの繰入金
は、全体的に事業費が増加したため、平成 29 年度より 3 億 3,463 万
2 千円増の 7 億 5,019 万 7 千円としており、その結果、一般財源の
総額としまして、3 億 1,419 万 2 千円増の 49 億 1,245 万 4 千円とな
っております。

続きまして、平成 30 年度の主要な事業について説明をさせていただきます。

まず、プール・サウナ及びテニスコート管理費につきましては、
新たに 2 面を増設する佐川町民テニスコート整備工事を初め、施設の
維持管理に係る費用として 1 億 3,763 万 4 千円を計上しております。

次に、教育研究所費につきましては、ふるさと教育の充実、不登
校の改善、学力向上など教育研究所の設置・運営に係る費用として
2,496 万 7 千円を計上しております。

次に、地域おこし協力隊事業につきましては、自伐型林業の推進
と実践に 13 名、観光振興に 1 名、農業担い手候補生に 5 名、さかわ
発明ラボの運営に 8 名、プロポーザルに 2 名、ふるさと寄附推進に
1 名、牧野公園整備に 1 名の計 31 名、1 億 4,550 万円を計上してお
ります。

次に、地域公共交通事業につきましては、さかわぐるぐるバス運
行の委託料、予備車両 1 台の購入費用、廃止路線代替バス運行維持
費の補助金などとして 4,361 万 8 千円を計上しております。

次に、地域づくり事業につきましては、尾川、斗賀野、黒岩、加茂
地区の集落活動センターの活動支援などとして、969 万円を計上し
ております。

次に、あったかふれあいセンター事業につきましては、尾川、斗
賀野地区に加え、新たに黒岩、加茂地区でも事業を開始することと
なり、4 地区での事業運営に係る費用として 3,450 万 1 千円を計上
しております。

次に、移住促進事業につきましては、県外への情報発信、PR 事
業の推進、移住相談会への参加、移住促進住宅やお試し滞在施設の
管理費用などとして、1,002 万 2 千円を計上しております。

次に、ものづくり推進事業につきましては、佐川町ブランド構築及び展開業務、さかわ発明ラボ企画・運営に係る費用として 1,563 万 3 千円を計上しております。

次に、間伐・作業路開設事業につきましては、従前から取り組んでおります緊急間伐総合支援事業に加え、新たに国の林業成長産業化モデル事業に取り組むために委託料、補助金として 3,088 万円を計上しております。

次に、木造住宅耐震化支援事業につきましては、防災意識の高まりによる申請増に対応するため、委託料、補助金として、5,539 万 8 千円を計上しております。

最後に、地方道路交付金事業につきましては、国の社会資本整備総合交付金の活用による町道改良工事等に係る費用として 2 億 8,300 万円を計上しております。

以上が、平成 30 年度一般会計当初予算案の概要になります。

続きまして、各課の所管事項について、これまでの行政報告と重複する内容もございますが、報告をさせていただきます。

初めにチーム佐川推進課の所管事項でございます。

まず、さかわぐるぐるバスについて報告いたします。

乗車実績につきましては、12 月は、乗客数 427 人、運賃収入 5 万 9,250 円、1 便当たりの平均乗客数は 1.18 人。1 月は、乗客数 402 人、運賃収入 5 万 4,400 円、1 便当たりの平均乗客数は 1.16 人となっております。本格運行開始後の利用実態を把握するため、1 月には、バスの運転手にヒアリングを行うとともに、2 月には、利用者が少ない地域や、道路が狭隘なため安全な運行に課題のある地域において、住民の方々と意見交換を行いました。今後も引き続き、住民の方々や関係者の御意見を伺いながら、おおむね 1 年程度のデータをもとに、よりよい運行ルートやダイヤ編成に努めてまいります。

次に、道の駅について報告いたします。

道の駅の整備につきましては、建設の有無を含めて、道の駅検討委員会を中心に検討を進めております。本年度は、12 月 27 日と 2 月 16 日に検討委員会を開催し、国道 33 号線に面した土地を条件に建設候補地の絞り込みを行いました。道の駅を整備することは、佐川町として大きな決断となりますことから、建設コストの見積もりや運営体制の構築を初め、さまざまな事柄を勘案しながら慎重に検討する必要があります。今後、まずは検討委員会の検討結果を踏ま

え、議会の御意見もお聞きしながら、建設候補地を決定していきたいと考えております。

次に、れんけいこうち広域都市圏構想について報告いたします。

高知市を中核都市とし、県内全市町村で進めておりますれんけいこうち広域都市圏構想につきましては、昨年12月、高知市を含む全34市町村議会において、連携協約締結の議決がなされました。2月7日には、第7回目のビジョン策定懇談会が高知市で開催され、産業振興、広域観光、移住施策や防災対策の推進など、全12分野で21の具体的事業を掲げたビジョン案が了承されました。

3月28日には、全市町村が参加し、連携協約の調印式がとり行われる予定となっており、平成30年度から平成34年度までの5年間の取り組みがスタートすることになります。佐川町におきましても、高知市の持つマーケットや強みを最大限に取り込みながら、観光を初めとする産業振興の推進や福祉分野の人材確保などの課題解決に努めてまいります。

次に、集落活動センターの取り組みについて報告いたします。

とかの集落活動センターあおぞらでは、初めてのこども食堂を、斗賀野小学校の代休日に合わせて1月29日に実施し、多くの子どもたちが訪れていました。地域では、内容や開催日等を考慮しながら、今後も継続して実施する方向で検討されております。

集落活動センターくろいわでは、2月14日に土佐茶カフェが催され、訪れた人たちは、田園風景が広がる抜群のロケーションのもとで優雅な午後のひとときを満喫していました。

集落活動センターたいこ岩では、4月8日に行われる尾川地区の春のイベント桜祭りのため、高知県立大学の学生が地域に入り、着々と準備を進めております。尾川地区における住民と学生の協働の地域づくりは、県内でもモデル的な取り組みとして知られており、引き続き、心の通った交流を深めております。

集落活動センター加茂の里では、2月をシコクバイカオウレン花祭り月間と定めて、さまざまなイベントで盛り上がりました。なかでも、2月11日から18日までの1週間は、ウオーキング大会や、自生地までのウオーキングコースを紹介した地図の配布、普段は平日に販売しているコロッケや焼き菓子の土日販売など、地域を挙げた取り組みが行われました。

次に、観光事業について報告いたします。

2月24日から3月4日まで、ことしも上町地区周辺におきまして、約200体のおひな様が見られる酒蔵の道ひな祭りが開催されております。3月1日からは、本町の観光大使、小野大輔さんのナレーションによる上町地区の音声ガイドがスタートしており、花見を中心とした春の観光シーズンの幕開けに合わせて、上町地区の楽しみ方がまた1つ増えております。

上町地区の観光客数は、昨年4月からことし1月までの10カ月間の合計が2万1,626人で、昨年度の同時期と比較して約4,800人、率にして約30%の増加となっております。また、この間におけるくろがねの会のガイド実績も4,233人と、昨年度より約700人、率にして約20%の増加となっております。

次に、まちまるごと植物園及び牧野公園関連事業について報告いたします。

2月25日に、一般の方を対象にした牧野博士ゆかりの山野草・種まき会を実施いたしました。

各中学校と連携した取り組みにつきましては、2月に尾川・加茂・佐川中学校で種まき会を実施し、3月以降、尾川・黒岩・佐川中学校において、お手入れ会を実施する予定となっております。

牧野公園ガイド養成講座は、全5回のうち4回目の講座が2月10日に行われました。これまで、毎回20名から30名の参加があり、牧野公園や牧野博士に関する座学のほか、佐川に自生する珍しい花のことなど、公園内で季節ごとに見られる山野草の勉強を行っております。

牧野公園を詳しく紹介したパンフレットも年度内には完成予定で、これらの取り組みを通して、来訪者が牧野公園の魅力をさらに感じていただけるよう、おもてなしの体制を充実してまいります。

次に、ものづくり推進事業について報告いたします。

さかわ発明ラボの運営状況につきましては、現在の場所でオープンした昨年4月末からことし1月までの約9カ月間に、延べ296人の利用者がありました。毎週木曜日に実施しております放課後発明クラブの参加者は、延べ234人を数え、小学生を中心に人気のプログラムとして定着しております。地域おこし協力隊による商品開発も徐々に増えてきており、これまで、幕末維新博用のコースターやキーホルダー、ピアスのほか、バイカオウレンなどの花をモチーフにした組み立て式の小物などを製作販売しております。引き続き、

オープンラボや商品開発を中心に運営基盤を固めていくとともに、学校教育や地域との連携を意識した取り組みをさらに進め、ものづくりの裾野を広げていきたいと考えております。

次に、アーティストとして採用している地域おこし協力隊の活動について報告いたします。

KOSUGE 1-16のユニット名で活動しております土谷享さんと車田智志乃さんが企画実施する、巨大紙相撲大会桜座場所が、いよいよ明後日、3月4日に行われます。2月には、巡業と称して町内5地区で、身長180センチメートルにもなる巨大力士づくりのワークショップを行い、個性豊かな四股名がついた約30体の力士が誕生しております。

本場所となる桜座場所では、本物の大相撲さながらに、行事のさばきのもとで迫力ある取り組みが見られます。升席で応援するもよし、実際に土俵をたたいて応援するもよし、入場は無料となっておりますので、多くの方に御来場いただくことを期待しております。

次に、地域おこし協力隊の採用状況について報告いたします。

来年度の採用につきましては、現在のところ、自伐型林業に1名、発明ラボ関連業務に3名、アーティストとして1名が決定しております。引き続き、自伐型林業に3名、牧野公園関連業務に1名の募集を継続して行っております。

次に、移住促進事業について報告いたします。

昨年12月15日、JR東京駅近くの移住・交流情報ガーデンにおきまして、初の佐川町単独による移住相談会、まるごと佐川博を開催いたしました。担当者の努力はもとより、関係者に御協力をいただき各方面から広報活動を行った結果、目標を上回る335名の来場がありました。

佐川の自然や町並みを映像やパネルで紹介し、司牡丹の試飲、特産品の試食、販売を行ったほか、ふるさと納税コーナー、JAコスモスが実施している農業体験のPR、地域おこし協力隊による佐川産の木材を使ったスプーンづくりや、佐川の植物を使った小型箱庭づくりのワークショップなどを実施いたしました。

来場者の内訳は、佐川町出身者や佐川に関係のある方が多く、比較的じっくりと滞在していく方が見受けられました。また観光大使の小野大輔さんが自身のインスタグラムで周知していただいたこともあり、若い女性が多数訪れていました。なお、来場者のうち3

名の方からふるさと納税をしていただきました。来場者に実施したアンケートは、半数近くの 154 名から回答をいただき、中には佐川町に興味を持ち、実際に行ってみたいと答えていただいた方もいました。

今回のまるごと佐川博をしっかりと振り返るとともに、アンケートを生かし、佐川町のファンを増やす取り組みを進め、今後の移住促進につなげていきたいと考えております。

次に、総務課の所管事項でございます。

まず、職員採用について報告いたします。平成 29 年度の職員採用につきましては、第 1 次試験を 10 月 28 日、29 日に実施し、60 名の受験がありました。第 2 次試験は 11 月 26 日に実施し、その結果、佐川町職員の一員として今後の活躍が期待される一般行政職 8 名を採用することといたしました。

次に、緊急避難場所耐震化整備事業について報告いたします。

緊急避難場所となる庄田、竹ノ倉など 12 カ所の公民館の耐震補強工事が 1 月末に完了したことにより、耐震性が確保され、緊急時の避難場所として、地域の皆様に安心して御利用いただけるようになりました。これにより、本事業の対象として、耐震化が完了した公民館は、合計 22 カ所となり、耐震化率は 44%となっております。

次に、自主防災組織の設立状況について報告いたします。

上郷の霧生ヶ丘団地を中心とした地域と昨年自治会となった柳瀬団地の 2 地区で新たに自主防災組織が立ち上がり、町全体での 2 月末現在の組織率は 94.7%、組織数は 94 となっております。今後も、組織率 100%を目標に、自主防災組織連絡協議会と連携し、設立されていない自治会への働きかけを行ってまいります。

次に、防災まちづくりサロンの取り組みについて報告いたします。

住民一人一人の防災力の向上を図る防災まちづくりサロンにつきましては、2 月末までに 19 の自主防災組織で開催し、320 名の方々に参加をいただきました。サロンでは、台風時の避難の必要性について、あらかじめ決めておくことや地震の揺れから身を守る対策を講じておくことなどについて、避難行動計画シートを使用しながら考えていただきました。

この取り組みを通して、住民の皆様には防災意識を高めていただくとともに、災害から身を守ることを自分ごととして考えていただく機運が、町全体に広がることを期待しております。来年度も引き続

き実施してまいりますので、お住まいの地域で開催の折には、議員の皆様を初め、多くの方々の参加をよろしくお願いいたします。

次に、税務課の所管事項でございます。

まず、固定資産税業務について報告いたします。

平成 27 年度から取り組んでまいりました家屋全棟調査につきましては、町内全域の実地調査を昨年 12 月に完了し、現在、課税に向けて事務作業を進めております。来年度以降におきましても、引き続き実地調査や地理情報システム等を活用することにより、課税客体の補足、管理に努めてまいりたいと考えております。

次に、国保住民税業務について報告いたします。

2 月 16 日から 3 月 15 日までの確定申告の期間にあわせ、役場 2 階において納税相談を実施しており、住民の皆様と直接対面する納税相談を通して、適正な所得の申告、納税への理解と啓発に努めております。税業務につきましては、今後もこうした調査や相談を実施し、公平で公正な課税に取り組み、自主財源の確保につなげてまいります。

次に、町民課の所管事項でございます。

2 月 8 日に、第 3 回佐川町国民健康保険運営協議会を開催し、制度改正に伴う平成 30 年度の国民健康保険税率案について、承認をいただきました。

現在、国民健康保険税は、被保険者の医療給付費を初め後期高齢者支援金、介護納付金、その他国民健康保険事業に要する費用に充てるために賦課しておりますが、法改正により、平成 30 年度からは、国民健康保険事業費納付金、財政安定化基金拠出金、その他国民健康保険事業に要する費用に充てるために賦課することとなります。賦課総額の多くを占める国民健康保険事業費納付金は、高知県が市町村全体で必要な額を算定し、各市町村の医療費の状況を踏まえ、被保険者の総所得、被保険者数、世帯数の割合に応じて配分されることとなります。

平成 30 年度の税率案につきましては、資産割を廃止するとともに、所得割、均等割、平等割の賦課割合の変更を行い、町全体の賦課総額を少なくするように提案させていただいております。

賦課割合を変更することにより、世帯ごとに国保税の増減が生じることとなりますが、県からの事業費納付金の配分方法に準じ、町全体の賦課総額を少なくする方法を用いて算定した保険税率であり

ますので、被保険者の皆様に御理解いただきますよう町広報による周知を行ってまいります。

次に、健康福祉課の所管事項でございます。

まず、佐川町高齢者福祉計画・介護保険事業計画の策定状況について報告いたします。2月8日に、第4回策定委員会を開催し、平成30年度からの3カ年における佐川町高齢者福祉計画・第7期介護保険事業計画について承認をいただき、このほど計画として取りまとめを行い、本定例会に議案として提出しております。

本計画では、目指すべき未来像は、総合計画の未来像「チームさかわ まじめに、おもしろく。」を共有し、基本理念は第6期計画で定めた「あんしん・いきいき・まごころの郷 さかわ」を継承することとしており、地域包括ケアシステムの深化・推進に向けて、福祉、介護、医療の充実を図り、チームさかわで、他人ごとになりがちな高齢者支援を自分ごととして、あらゆるニーズを丸ごと支援できる地域包括ケアシステムの構築を目指すこととしております。

第7期計画期間における第1号被保険者の介護保険料基準額につきましては、サービスの利用者数、給付費の見込みをもとに算出した結果、月額6千円、年額7万2千円となり、第6期の基準額と比較いたしますと、月額58円の増額となっております。

次に、第3次地域福祉アクションプランの策定状況について報告いたします。

町内5地区の地区計画決定後、12月12日に第1回策定委員会を開催し、策定経過を共有し、計画体系図について協議いたしました。

1月17日の第2回策定委員会では、決定された地区計画について、社会福祉協議会と町がそれぞれの立場から、重点目標、活動目標の具体的な支援内容を協議するとともに計画の進捗管理体制の確認を行い、2月21日の第3回策定委員会において、平成30年度からの6年間の計画期間とする第3次地域福祉アクションプランの承認をいただきました。

3月18日には、桜座において佐川町健康福祉大会の開催にあわせて第3次地域福祉アクションプランのお披露目会を実施することとしております。

次に、子育てしやすいまち宣言について報告いたします。

3月3日、4日に健康福祉センターかわせみで開催される木育キャラバンのイベントにあわせ、子育てしやすいまち宣言をすること

といたしました。

当町におきましては、新子ども・子育て支援法が施行された平成27年度以降、教育、保育施設等同時入所の場合の第2子無料化など、保育料の軽減策を初め、一次預かり事業の拡大、ファミリーサポートセンター事業や病後児保育事業の開始、子育て支援センターの充実、産前産後の妊婦支援のためのまみいヘルパー訪問事業、乳児期からの食育推進など、さまざまな子育て支援に関する事業を展開してまいりました。さらに、平成30年度からは、新たに子育て世代包括支援センターを設置し、妊娠期から子育て期までの切れ目ない支援を実施することとしております。

このように町の施策として、新たな制度や支援体制の整備、充実を積極的に展開するなど、宣言にふさわしい子育てしやすい町になってきていると感じております。今後は、これらの施策の充実や情報発信に努めるとともに、この宣言をきっかけに、地域ぐるみで、住民一人一人が、まじめに、おもしろく、今まで以上に子育てを楽しみ、応援していくことができるまちづくりに取り組んでまいります。

次に、災害時の要配慮者対策について報告いたします。

佐川町地域防災計画では、障害者手帳所持者や要介護認定者、高齢者世帯など、災害時に自力で避難することに不安がある方を避難行動要支援者と位置づけ、それらの方々を地域で支援する自主防災組織や民生児童委員などを避難支援等関係者としております。

昨年度、災害対策基本法に基づき、避難行動要支援者名簿を作成し、その中で、個人情報を提供することに同意した方々の名簿を避難支援等関係者に提供し、地域での災害時の備えに取り組んでいるところであります。平成29年7月1日現在の避難行動要支援者2,176人のうち、名簿提供に同意をいただいた1,328人の方々につきましては、氏名、住所、年齢、支援が必要な事由等を記載した名簿を自治会ごとに作成し、順次、避難支援等関係者に提供しております。

名簿につきましては、災害時の安否確認、避難支援はもとより、日常における地域での見守りや支援などにも活用できるものとして、定期的に更新をしながら共助の仕組みづくりも進めております。また、新たな取り組みとしまして、名簿登録者のうち特に災害時に個別の支援が必要と思われる方に対し、避難場所、避難経路、避難

を支援する方の名前などを記入した避難行動要支援者個別計画書の作成も進めております。

作成に当たりましては、昨年7月から8月にかけて町内5地区に出向き、自主防災組織、民生児童委員合同の説明会を開催し、協力をお願いしてまいりました。平成30年1月末現在で、計画書作成対象者572人のうち作成を希望しない方191人を除き、計画書の作成者は197人、作成率は51.7%となっております。今後も、日ごろの見守りや支え合い、災害時に備えるための仕組みづくりとして、引き続き災害時の要配慮者対策に取り組んでまいります。

次に、産業建設課の所管事項でございます。

まず、チャレンジショップ事業について報告いたします。

本事業は、町内で新たな商業者を育成し、空き店舗等への出店を促すことで、商店街のにぎわいの創出、活性化を目指すことを目的として、佐川町商工会が実施主体となり、昨年8月1日よりチャレンジショップさかわを開設し、取り組んでおります。商売を始めたいチャレンジャーが、将来の開業を目指し、お試し出店をされており、現在まで2店舗の出店がありました。

1店舗目は、10月から11月末まで小売店を営業され、2店舗目は11月15日から2月末までリラクゼーションマッサージ店を営業されておりました。チャレンジショップのホームページでは、近隣のお店紹介を順次掲載するなど、多くの方に町内のお店を知っていただくよう情報発信も行っており、来年度も引き続き、新たなチャレンジャーを募集し、町内での店舗開業の支援に取り組んでまいります。

次に、新規就農者、担い手確保について報告いたします。

本年度の新規就農者につきましては、研修を終えた町内出身の方が、昨年4月より高糖度トマト栽培で就農するとともに、ニラ農家で研修をされている高知市出身の方が、今月から就農する予定となっております。今後は、JA、普及所など、関係機関と連携しながら、新規就農者の経営安定に向けて支援を行ってまいります。

次に、水道事業について報告いたします。

東元町から富士見町までの約1.9キロメートル区間の水道基幹管路につきましては、水道事業経営計画に基づき、本年度より5カ年計画で耐震化工事を進めており、本年度は、東元町において約193メートル区間が完成いたしました。来年度以降も、地震に強い持続

可能で安心な水道事業を目指し、施設の耐震化を進めてまいります。また、富士見町の県道西佐川停車場線に布設されている配水管に著しい老朽化が確認されたことから、来年度は、約 300 メートル区間の布設がえを実施することとしております。

今後も、安心して水道を使用していただけるよう、近隣住民の皆様への御協力をいただきながら、引き続き施設の強靱化と適切な維持修繕に取り組んでまいります。

次に、国土調査課の所管事項でございます。

地籍調査事業につきましては、本年度末までの現地調査の実施面積は、95.57 平方キロメートル、進捗率は 97.0%となっております。来年度は、永野、四ツ白、二ツ野で調査を予定しており、今後も引き続き事業完了に向け、着実に取り組んでまいります。

次に、教育委員会の所管事項でございます。

まず、黒岩中学校の統合問題について、昨年 12 月定例会以降の取り組みを報告いたします。

12 月 27 日に、黒岩中学校 P T A との協議を行い、スクールバスの具体的な運行計画や佐川中学校の制服、体操服などの購入経費を町が負担すること、黒岩中学校の教員を佐川中学校に配置すること、クラス編成で配慮すること、ソフトボール部は合同チームで活動すること、などを説明し、保護者の皆様に御理解をいただきました。

なお、スクールバスの運行計画につきましては、学校行事などの教育活動や黒岩地区の生徒の利便性を第一に考えながら、運行日、運行便数、運行時刻は、弾力的に運用していくこととしており、引き続き黒岩小中学校 P T A と協議を行い、詳細を決定していきたいと考えております。

1 月 30 日から 2 月 2 日にかけて、黒岩中学校 1、2 年生合同の東京への修学旅行を実施いたしました。1 月 18 日と 2 月 15 日には、黒岩中学校 1、2 年生の佐川中学校での交流授業と部活動体験に合わせて、保護者への学校説明会を実施いたしました。また、黒岩小学校 6 年生の佐川中学校での体験入学を 1 月 20 日に、黒岩小学校保護者への学校説明会を 2 月 21 日にそれぞれ実施いたしました。

このような取り組みを通して、黒岩地区の子どもたちと保護者の皆様には、佐川中学校に対する理解を深めていただくとともに、今後も、保護者や地域の皆様への御意見をお聞きしながら、本年 4 月 1 日からの学校統合を円滑に進めていきたいと考えております。

次に、佐川町教育研究所について報告いたします。

昨年 12 月定例会において、佐川町教育研究所設置条例の御承認をいただき、現在、4 月 1 日の設置に向けて準備を進めております。研究所の根幹である人材の確保につきましては、県教育委員会と協議を行い、研究所で取り組む 3 本柱であります、ふるさと教育、不登校対策、学力対策のうち、学力対策の研究者として、現職教員の派遣について御理解をいただいております。また、所長並びに教育指導員 2 名につきましても、知識や経験豊富な人材が確保できる見通しとなっております。

人員体制としましては、所長、研究者、教育指導員 2 名、学習支援員 2 名、教育相談員、スクールソーシャルワーカーの 8 名を予定しております。業務分担としましては、所長が全体を統括し、主担当として学力対策を県教委派遣の教員、ふるさと教育と不登校対策を教育指導員 2 名がそれぞれ担当するとともに、現在配置されている学習支援員、教育相談員、スクールソーシャルワーカーが不登校対策に当たることとしております。

なお、ふるさと教育につきましては、現在の取り組みを充実しながら、ふるさと教育の全体計画と副読本については、外部の知見も活用し、2 年間程度の時間をかけて策定したいと考えております。

次に、町立図書館について報告いたします。

懸案となっております新図書館建設につきましては、今後、次のようなスケジュールで取り組みを進めていきたいと考えております。

平成 30 年、31 年度の 2 年間は、新図書館整備検討委員会を設置し、先進地視察研修や専門家の意見を聞きながら、新図書館の基本構想に当たる部分を固めるとともに、町民向けの講演会を開催し、新図書館建設に向けて町民の理解と機運を高めていきたいと考えております。

また、この間には、設置場所や単独施設か複合施設にするのかも決定し、このようなプロセスを経て、平成 32 年度には基本設計と実施設計を行い、平成 33 年度の建設着工を目指したいと考えております。

次に、青山文庫における志国高知 幕末維新博について報告いたします。

昨年 3 月 4 日から開催されております志国高知 幕末維新博の地

域会場であります青山文庫につきましては、昨年度、改修工事や展示ケースの整備を行い、本物の維新志士コレクションを一挙に公開する企画展と特別展を順次開催し、開幕から本年1月末までの入館者数は7,457人と、例年の同時期に比べ約2,800人の増となっております。

本年は、明治維新150年に当たる年となっておりますので、引き続き本物志向のニーズに応えることのできるタイムリーな企画展を開催し、県内外から多くの観光客を誘致したいと考えております。

最後に、高北病院の所管事項でございます。

まず、病床改編について報告いたします。本年4月の診療報酬改定や県の地域医療構想に対応していくため、昨年11月から施工しておりました病床改編施設整備工事は順調に進み、1月末で完了し、2月から新しい病床が稼働しております。今回の整備工事は、地域医療包括ケア病床を6床増床して16床とし、在宅復帰支援を充実したものであります。また、医療療養病床を6床削減して42床とし、看護職員等が密度の濃い体制で医療の必要度が高い患者の長期療養に当たることができるようにいたしました。

次に、医師確保について報告いたします。

現在、1月から3月までの任期で聖マリアンナ医科大学から内科医師1名が派遣されておりますが、引き続き4月からも3カ月間の任期で後任の内科医師1名が派遣されることが内定いたしました。今後も、現在の常勤医師9名の体制を維持できるよう関係機関に要望するとともに、このたびの病床改編を契機に、より一層患者様中心の医療の実践に努めてまいりますので、引き続き、病院事業に御支援、御協力をお願い申し上げます。

本定例会に提出いたしました付議事件は、議案45件となっております。

何とぞ、慎重なる御審議の上、適切なる御決定を賜りますようお願い申し上げます。

議長（永田耕朗君）

以上で、行政報告を終わります。

日程第5、報告第1号、専決処分報告について（工事請負契約の変更契約の締結について）を議題とします。

提出者の報告を求めます。

町長（堀見和道君）